

郷土はんのう

第24号



- ◆追悼 双木利夫氏(坂口和子) ······ 2
- ◆「温故知新」によせて
—平成15年の活動から—(坂口和子) ··· 2
- ◆Q 子ちゃんとAおじさんの
飯能歴史おもしろ問答(吉田靖) ····· 2~6
- ◆智観寺丹生神社の推移(大野邦弘) ··· 3~4
- ◆飯能村小能家文書
「武州高麗郡川寺村堰場一件証拠書付」について
(中里和夫) ····· 4~5
- ◆「山仕事むかしがたり」(中里吉平) ····· 5
- ◆茶の品種をつくる(内野博司) ········· 6
- ◆隨筆 七夕の思い出(田嶋和子) ········· 7
- ◆ 隨筆 ごもっともさま一節分—
(小沢京子) ····· 7~8
- ◆ 新年度事業計画
飯能郷土史研究会の活動 ········· 8

追悼

顧問 双木 利夫 氏

坂口 和子



故双木利夫氏

郷土はんのう
長いこと飯能郷土史研究会にご尽力いただき、多大な功績をのこされました。顧問の双木利夫氏が、平成十六年一月十三日、九十五歳の天寿を全うされました。会員一同心からのご冥福をお祈り申しあげます。

穏やかなお人柄、つねに温顔で私たちに接してくださいました。私が文化財の審議委員に任命されたころですから随分昔になりますが、何かお尋ねすると丁寧に教えてくださつて嬉しかったことを覚えております。歴史のこと、きた文化財全般にわたり精通していらっしゃいましたが、とりわけ飯能焼の収集、保存に並々ならぬ情熱をおもちになり、それは

（市指定文化財）として後世にのこる貴重な資料を遺してくださいり、私はその恩恵に浴しております。郷土を思い、文化遺産を愛するその情熱を郷土史研究会に引きついでいたいと念願しております。永い間ありがとうございました。 合掌

「温故知新」によせて
坂口和子

一 平成十五年の活動から

終生かわらぬ氏のライフルワークであつたと思います。

「双木本家飯能焼コレクション」

（市指定文化財）として後世にのこる貴重な資料を遺してくださいり、私はその恩恵に浴しております。郷土を思い、文化遺産を愛するその情熱を郷土史研究会に引きついでいたいと念願しております。永い間ありがとうございました。 合掌

郷土史研究会は智観寺さんのご協力で実現し、平成十五年に続きことしも第三回を開催する予定であります。折しも高萩市と飯能の友好都市締結が実現することで、郷土史研も中山氏と高萩をテーマに種々の学習を組み、市民の関心を高めようと努力いたしました。昨年三月に行われた一泊研修会も手応えのある企画だつたと思います。一絃琴による新しい歴史発見があるよう、今後も丁寧に歴史をみていきたいと思います。

両市間の交流を進めるために「友好都市交流委員会」が飯能市市民参加推進課が中心で発足いたしました。郷土史研としましても、お互いの郷土史をすり合わせていく中で、今後も研究テーマの一つにしていきたいと思います。どうぞご協力ください。

うのは美杉台在住の一絃琴奏者、高橋通氏がきっかけでした。一絃琴の歴史を辿っていくと、その発祥が戸家出身の中山信敬公であることがわかり、菩提寺の智観寺に墓所があるならご命日に墓前で献奏したいと高橋氏は思われました。

郷土史研でも早速調べてみて初めで知ったわけです。平成十四年七月三日献奏会は智観寺さんのご協力で実現し、平成十五年に続きことしも第三回を開催する予定であります。折しも高萩市と飯能の友好都市締結が実現することで、郷土史研も中山氏と高萩をテーマに種々の学習を組み、市民の関心を高めようと努力いたしました。昨年三月に行われた一泊研修会も手応えのある企画だつたと思います。一絃琴による新しい歴史発見があるよう、今後も丁寧に歴史をみていきたいと思います。

両市間の交流を進めるために「友好都市交流委員会」が飯能市市民参加推進課が中心で発足いたしました。郷土史研としましても、お互いの郷土史をすり合わせていく中で、今後も研究テーマの一つにしていきたいと思います。どうぞご協力ください。

一弦琴 山中春永作

農地は全部殿様のもの

Q子ちゃんとAおじさんの
飯能の歴史おもしろ問答
(その5)

年貢米で生きてた侍たち

▽Q子ちゃん：前回(23号)は「良い殿様は一人も居なかつた」という話だつたけど、今回はどんな話かしら。

▽Aおじさん：今日は「良い殿様は居なかつた」パート2といつたこ

とにしよう。幕藩体制下の百姓が奉

行や代官などの武士からひどくじめられたことはわかつたと思うが、

Q子ちゃんは百姓がなぜいじめられ

なければならなかつたのか、その理

由わかるかな?。

▽農民がいじめられた理由?。ど

うしてかしら。わかんない。

智観寺「丹生明神」

の推移

大野 邦弘

四ツ、獅子頭一ツ、等、寛文年中迄三町氏子共御祭礼相勤申候・・・と見られます。

寛文年中（一六六一～一六七二）まで、中山三町の氏子が奉仕し、盛大なる祭礼が賑やかに行われたことが推察できます。

飯能市中山は、中世の武士中山氏の出身の地です。中世武士中山氏の祖は加治氏で、さらに加治氏の祖となるのが、丹治武信で、この武信が

創建した「丹生明神」が、智観寺の創建といわれています。ここでは、丹治武信が勧請してから、丹生明神を追つてみます。

智観寺の縁起の中でも、開基、陽成院元年中（八七七～八八五）

「丹治武信、関東に移り、加治郷を領地とし、高野山より丹生明神を此の地に勧請し社寺を創建す・・・・・」

『智観寺御朱印地御改帳』享保九年（一七二四）とあります。その後『新編武藏風土記稿』によると、慶安元年（一六四八）八月、智観寺領十五石、丹生明神社領五石の朱印をうけています。

享保九年（一七二四）六月の『御朱印地御改帳』にも、朱印高、開基、中興開山等の外に「丹生明神御祭礼道具が一つ一つ記載されています。御輿一、面七面、伽羅頻装束式人前、龍神法被五人前、隋神装束式人前、白張拾式人前、大鈴吹流共

その後慶應四年（一八六八）五月十八日、振武軍の進軍により本堂、庫裏等が焼失し、今は見ることができます。

☆丹生明神分離

明治元年二月、新政府は、神祇事務所を置き、三月神祇宮の通達を発し、「神社の仏像を神体となし、仏具を社前に置くことを禁じ、神社別当の還俗せざる者は、退社させる」としました。これが全国の寺社の「神仏分離令」といわれるものです。

智観寺の「丹生明神」も例外ではなく、別当智観寺が管理し、當時神主として小能志摩が勤めていました

が、これが不可能となつたわけです。

「智観寺」としては、今まで長い間、「丹生明神社」を管理していた立場

で、このことをいかに処理するか大変な問題でした。この経緯を『丹生明神分離書類』（智観寺蔵）により記してみます。

○慶應四年辰年（明治元年）九月
新政府の通達により、僧形で丹生明神を守護することは不可能になりました。

神主（小能志摩）は、領主黒田家役員で、このことをいかに処理するか大変な問題でした。この経緯を『丹生明神分離書類』（智観寺蔵）により記してみます。

○同年十二月三日
中山家の縁故者を神主に選定するよう計つていただきたい。

○同年十月
小能志摩は、智観寺弟子が復いきし丹生明神を守護することに同意する。

○同年十二月三日
中山家では家来久下内匠なる者を、丹生明神の神職とするよう役所へ願い出る。

○同年十二月付
住職龍円・久下内匠・氏子惣代連名にて丹生明神並びに天満宮両者の神職許可があつたので、至誠勤仕の実を尽くしたい旨県知事宛承認願い出る。

○同年十二月十日
丹生明神守護職が神主久下内匠に

ならびに真福寺支配の天満宮を共に守護したいと願い出る（これは受理されず）。

この件で社領の問題が表面化し、双方のつぶきならぬ立場に追いこれ、書類を添えてそれぞれの領主久留里藩役所へ赴いた。折りよく同所に滞在中の心応寺住職に依頼して、あつせん役をしてもらい、示談となる。

示談の内容は「社領五石の帰属については、神主小能志摩一人持に願い立てたのでは不服であるから、中山村役人は勿論氏子中示談の上、相当の寄付地を差し出すこと。又、立木などに関しては、飯能戦争で焼失したが、これまた話し合い、代金を寄付すること」『社領支配対談一札』となつたのでした。

○明治元年十月

中山家の縁故者を神主に選定するよう計つていただきたい。

○同年十月
小能志摩は、智観寺弟子が復いきし丹生明神を守護することに同意する。

○同年十二月三日
中山家では家来久下内匠なる者を、丹生明神の神職とするよう役所へ願い出る。

○同年十二月付
住職龍円・久下内匠・氏子惣代連名にて丹生明神並びに天満宮両者の神職許可があつたので、至誠勤仕の実を尽くしたい旨県知事宛承認願い出る。

○同年十二月十日
丹生明神守護職が神主久下内匠に

万人の家来（さむらい）があり、これら家臣を米によって養うことになります。や郎党、城内の女中などを加えるとその数は四、五倍にもなる。

これら家臣団を養うためには米はいきあつても足りない。そこで殿様は奉行や代官に命じて年貢を厳しく取り立てさせた。「百姓は生かさず殺さず」働かせる、これが封建制幕藩体制の基本的な立場だった。したがつて殿様の土地を借りて耕作している百姓たちは奉行や代官（実は殿様）の無理な命令にも従わなければならなかつた。百姓が農奴として武士たちにいじられたげられた原因は正にここにあつたわけだ。

▽お百姓がいじめられた理由、わかつたわ。田畠は自分たちのものではなく殿様のものだつたのね。▼そうだつたんだ。だけど普段はおとなしく、我慢強く、争いの嫌いな百姓たちも、「自分で作った米なのになどうして自分で食えないんだ。」に立上がり、大酒店や金持ちを襲つて家を壊したり米を放出させたり借金の証文を廃棄せたりした。いわゆる百姓一揆として爆発するケースが増えていったわけだ。ただし百姓たち、そこまで苦しめられながら殿様中心の幕藩体制が苦しみの元凶だけは分からず、目先の金持ちや大

譲渡され承認される。

郷土はんのう

久下内匠、神主の資格取得のため、白川家に紳祇道入門を願い出る。ここに一応神主選定となつた訳であるがこの続きの記録は残つていない。しかし、明治二十五年の『社領帰属類末述懐』(三十世前住龍円記)によると

—その後神官改正により、久下内匠は辞職当分村方氏子へ渡され、総村持となつてしまつた。維新の際の混雜の費、中山家においては三百円、龍円が五十円を以て苦心に及んだが、小生の困苦は、百日之説法は即ち屁一つとやら譬にこれ不如なり」と結んでいます。このようすに、神社の寺からの分離については、寺側の苦労察するばかりですが、明治の混乱の中でこのような問題が各地で多く湧き上がつたことでしょう。

その後、明治の合祀の令により、小さな神社は一つ所に祀られ、「丹生明神」もその社は、明治三十三年解体し、現加治神社、本社として今に生きています。

しかし本来の中山氏の氏神としての信仰が、薄れてきたのは残念です。もう一つ、中山氏の氏神的存在の「丹生明神」：能仁寺の丹生宮は、これも同様に、現在は諏訪神社境内へと移り祀られてしまいました。

○同年十二月十日

飯能村小能家文書

「武州高麗郡川寺村堰場

「一件証拠書付」について

中里和夫

小能家はかつて飯能村の名主組頭の役を歴任してきた家柄である。この度、ご当家に残存している史料のうち、文書二編を飯能市古文書同好会における輪講の成果物として、翻刻製本化したが、その一偏が本稿の文書である。

事件は現在の矢川橋から矢久橋の間の川寺村領有の堰場構築に係わる入間川の境界争いである。

その後、明治の合祀の令により、小さな神社は一つ所に祀られ、「丹生明神」もその社は、明治三十三年解体し、現加治神社、本社として今に生きています。

しかし本来の中山氏の氏神としての信仰が、薄れてきたのは残念です。もう一つ、中山氏の氏神的存在の「丹生明神」：能仁寺の丹生宮は、

この間 夕下分村 飯能村(当時両村は真能寺村とあわせ組分村を形成)はその度ごとに川寺村と打合せ、協議を行つてきたが、埒があかず、久下分村側が出入(訴訟)するに至つたものである。

この事件は當時としてはさほどめずらしい事象とは思われないかもしないが、この文書の内容自体は当時の記録としては、きわめて興味深く、資料的価値も高いと関係者一同評価している。

以下目についた点をコメントしてみる。

商店を襲つたり、奉行や代官を目の敵にしたりしたわけだ。

▽お百姓さんにとっては無理難題ばかりの政治だというのに、学問がなかつたばかりに、なぜ苦しめられるのかが理解できなかつたのね。それについても殿様とか武士、学者など知識のある人達は何の矛盾も感じなかつたのかしら。」

る。 事例は毎年有余にわたる争いでこの間の積年にわたる両村間、さらにはその関係者の利害得失およびうらみつらみの感情が出入時に凝縮され、関係者間の折衝、かけ引きとあいまつて、現代のわれわれも引きつけられるドキュメントをなしてい

小能家文書

出入の形式は他領との争いで、評定所の扱いとなつて、当時の施政の方針として内済(和解)が奨励されていたことから、仲人(仲裁人)の活動も目立つてゐる。この事件の結果はご多分にもれず、内済となつたが、内済に至るまでの

▽大原幽学?、聞いたことがある
ような、無いような名だけど、その
人、どんな方だったの。農民の苦し
みが分かつた人なのかしら……。
▼そのとおり。幽学は江戸末期、いわ
かる藩の家老の家に生まれた、いわ
ゆる中流武士だったが、植物学者と
しても知られていた。彼、研究のた
め諸国の農村を歩いていたが、どこ

様に仕える身なので、なかなか本当に此事を見ようとしなかつた、ということだったのではないか。そんな風潮のなか、何人かの深い学問を持つ学者や武士たちは、「これはおかしい」と気付いた。その一人が大原幽学という武士だが、この人の例をみると幕藩体制の実態がよく判る。

▼G子ちゃん いいところに気付いたね。ただ殿様の場合、たとえ矛盾を感じたとしても農民の立場に立つと「キリシタンバテレンの危険人物」として将軍様からにらまれ、切腹を命じられたり領主を失格させられるので判っていたにしても、しらんぷりして年貢を取り立てさせるわけだ。一般武士や学者の場合も設

(3ページより)

法的手続きを記録として整理されており、大いに参考になる。

(二) 河川利用の重要性

当時の農村では河川は農業經營上の大動脈であつたことは論をまたないところである。資料的には用水、水車、筏の三要素が含まれている素材は一級品といわれているようだが、この文書では筏が間接的に取り上げられている以外、用水(養水)、水車争いの種になつてゐるほど直接的な問題となつており、資料的に高いと思われる。

(三) 記録者の江戸滞在中の日記

当時出入中、当事者は公事宿に滞在することになつて、この間の生活を記録者小能伊之八は克明に記録している。もちろん私的な日記であるので、脈絡がなく理解困難な箇所もあるが、全体的には江戸滞在中の生活、江戸市中の様子などがうかがえる。彼はすでに江戸滞在の経験をつんでいるようで、幅広い交遊、家業の衣料関係、代金の清算事務(金融取引)、趣味の俳句の句会などが出入口間に頻繁に、生き生きと現出され、まさに忙中閑ありの生活が映し出されている。

(四) 江戸時代後期の金融経済

小能伊之八の商取引、交遊の中に小切手、手形、為替、酒切手、そば切手などの金融用語が現れ、適用地域も江戸だけでなく、飯能付近にまで及んでいる。また大量の資金調達とその回収手配さらにはその背後に取引相場らし

き存在もうかがわれ、好奇心をそそられる。現代と比較して、どのよう

に機能していたのかご興味のある方の調査研究を待ちたい。

(一) 記録者 小能伊之八

彼は小能伊之八代目の当主である。

この文書が物語つてゐるとおり、ち密、きめ細かい能吏タイプであるが、

俳句を物し、書道にも通じる趣味人でもあり、当時一流の文化人と言つても過言ではないだろう。

この文書から江戸との交流が彼の資質に磨きをかけたのではないかと思われる。

(二) 地域社会のダイナミズム
今は同じ市に存在する久下分、川寺両村が幕藩体制下とはいえ、自己存立をかけたこの争いは自立性という面で、開けすぎ、混沌とした今の地域社会に頂門の一針となるのではないかだろうか。

山仕事むかしがたり 中里 吉平



また山仕事は、危険と隣り合わせで気をつけていても、一つ間違えば死につながる作業となる。
私の山仕事の信条
・山では絶対事故を起さないと
う気持ちで仕事をする。
・毎日、毎朝山に行く前には初心に返つて仕事に向かう。
・山から家に帰るときは仕事の無事を毎日のみやげとする。

TRは、埼玉県立博物館へ収める予定である。

(4ページより)

山仕事に使われた道具、植樹用トンガ・つる首カマ・枝打ち用武州ナタ・腰ナタ・根切りヨキ・木挽き鋸など

ガ・つる首カマ・枝打ち用武州ナタ・腰ナタ・根切りヨキ・木挽き鋸など

の使い方そして紹介。

「山仕事の言葉」や「山の祀り」をして一年を通しての山仕事、また遠くの山での伐採には、山に籠るために

小屋掛けしての作業、そしてそこで生活など。

は「百姓たちの生活を改善しなければ」と思い、房総(千葉県)の農村地帯に住み着き、農業改善について

研究、その結果を百姓たちに説明、協力しあつて農業のやり方を変えて

いこうと呼び掛ける。幽学が百姓たちに呼び掛けた農業改善構想とは、

①村人が一体となって協力組織(今でいう農業協同組合)をつくる②田畠を整理し耕作しやすい地形にする

③河川から水路を引き、灌漑用水を確保する④農作業は共同で行い能率

改善を図るというもの。もしこれが実現すれば平均二割方の増産となり

さらに一日三十分以上の労働量をへらすことも可能だ、などと図面を引いて説明した。始めは半信半疑だった百姓たちも幽学の熱心さとすばらしい構想に賛同、事業を開始することなるんだ。

▽よかつたわねえ。もし農民のためのこの事業が成功すれば画期的な農業改善事業ですものね。

▼その通り。村民はみんな一生懸命で共同作業をすすめたんだ。ところが役人がこの工事を目撃、江戸役所へ通報する。数日後、幽学のもと

に出頭命令が届く。出頭すると役人から工事の内容を説明せよと伝えら

この地域最後の筏師であつた鹿戸富吉の三男として生まれ、小学校五年のころから父について山に入り、中学校卒業後は当然のように山仕事一筋にこれまで生きてきた。これまでの山仕事の知識・経験を語つた。

(6ページ下段へ)

茶の品種を

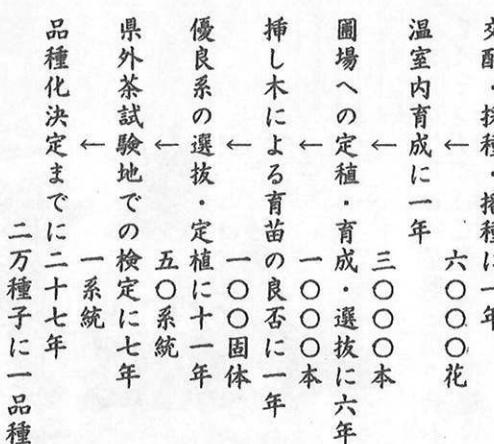
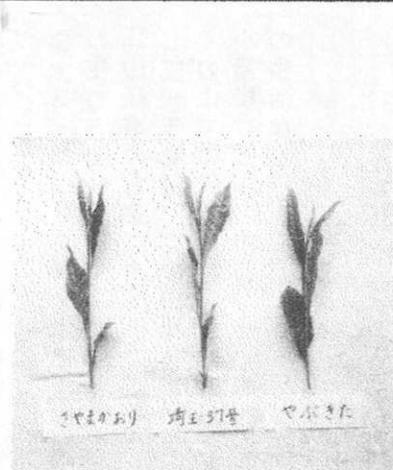
つくる
内野 博司

埼玉県農林総合センター茶業特産研究所では緑茶品種の育成を行っています。静岡県他いくつかの府県では独自の新品種の育成を行つていますが、県域を越えた範囲で育種を行つてているのは三か所です。うち、宮崎県が九州などの南部茶産地、静岡県金谷町にある(独立行政法人)野菜茶業研究所が静岡県等の中間地、そして埼玉が北部冷涼茶産地県の三試験場でそれぞれの地域に適した品種の開発を分担しています。この制度は指定試験と呼ばれ、農林水産省の補助で行われています。

埼玉県における茶品種育種の始まりは、今から約七十年以前の昭和六年で、「やぶきた」の育成者として知られる杉山彦三郎氏を埼玉県に講師に招いたことにさかのぼります。当時は各地の茶の種子を播種し優良系統を選抜しました。それらのうち A-1号と名づけられた系統は注目され、途中太平洋戦争による中断がありましたが昭和二十八年に農林登録制度の整備に基づき「茶農林六号さやまみどり」と命名されました。「さやまみどり」はその後に育種される多くの品種にその遺伝子が引き継が

れることがあります。
埼玉県で育種されている茶品種の
目標は栽培が容易なこと、茶製品の
品質が良いこと、収量が多いことか
ど多くありますが冷涼茶産地で安定
栽培のできるよう耐寒性が強いこと
が極めて重要です。

品種育成は茶の花の開花する秋の十月に始まります。優良な特性を持つた品種や系統どおりを交配し他の花粉がかからないように袋をかけます。種子親と花粉親の組み合わせは二〇から三〇で、一組み合せ当たり三〇〇あるいは二〇〇です。全部で六〇〇〇交配しています。一年後には三〇〇〇から五〇〇〇の種子が得られます。それらの種子は十二月に温室内に播種します。翌春になると発芽し、一年後には選抜して圃場（ほじょう）に植え付け六年間育成します。茶の木は交配親が同じでも実生ごとに全部性質が異なります。人中から生育、耐寒性、芽の性状が優れる一〇〇個体を選び挿し木をします。そして挿し木の発根と生育がよい五〇〇本を翌年圃場に植え付けます。その後約一〇年かけて、耐寒性、耐病性、収量性、製茶品質などを調査し、一から三系統程度に絞り込みます。これらの系統は埼玉の優良系統として番号をつけ「埼玉〇号」として全国の茶産地の試験地に送られます。さらに七年間送付先での適応性が試験されます。そしてこれらの試験成績が良ければ始めて品種として適当



であると認められ、いくつかの手続

(5ページより)

幽学は自信満々で農業改善構想を説明、これこそ百姓の為の農業改善の第一歩だと強調する。すると役人、「これこそ正にキリストンの危険思想そのものの事業。ただちに中止せよ」と厳命、入牢を申しつける。幕府の命令とあってはいかんともなしがたく、出獄した幽学は村民に工事中止を伝えて詫び、自らは農業改善地域を一望する高台で自刃してはてる。その場所には今も記念碑が建てられてはいるが、幽学の無念が目に見える気がする。

▽わたししからみると、とてもすばらしい構想だし、止めさせる理由なんてなかつたと思うんだけど…。

▼前にも言つたように、封建制幕藩体制というのは「小人閑居して不善をかす」ので暇や金を与えず「生かさず殺さず」働かせて年貢をまきあげるという基本方針である。これに反する百姓の為の事業など絶対に許されなかつたんだ。多くの大名が領地内の農業改善事業を推進したがこれは百姓がよかれとして行つたものではなく、事業によつて增收になると增收分は全部年貢として納めさせれる。農業改善はされても全く百姓のためにはならない。こうした事業なら許されるが、労働時間の短縮だとか、增收分は百姓のために役立つといった百姓のための事業は絶対許されなかつたわけだ。

随筆

七夕の思い出

田嶋和子

郷土はんのう

(7)

近ごろは一般的家庭で大きな七夕飾りを表に立てる光景は見られなくなつた。ふり返れば半世紀も前にならぬが、この日のために唯一買つてもらえる色紙は単純な色で、金や銀は入つていなかつた。お星さまはボーラ箱のフタを探して切り抜き、クレヨンで色を塗る。少し汚れがついたフタは黄色を塗つても冴えた星にはならなかつたが糸を通して吊した。

赤や青の色紙の中へ新聞紙を細く切つてまぜた輪つなぎ。地面すれすれの長いもの、上方でひらひら揺れる短いもの、輪つなぎは飾りの役になるのでたくさん用意した。

大事にとつておいた包み紙は大きめの風船用だ。茶封筒のよくな色や、地元商店の文字が目障りな紙だが、新聞紙より上等な風船になる期待をこめて折つた。

短冊ができるあと、朝のうちに一キロほど先になる父の実家の芋畠へ行つた。短冊に書く墨の水は井戸水ではなく、里芋の葉つばの朝露を集めつた。芋の葉はしつかり大きく、浅いくぼみがある。表面は口ウ質を分泌するらしく水が玉になる。水の玉は太陽の光線を受けて水晶のごとく輝く。乱暴にふるとコロコロと

へすくい集めた。この露は専い水として扱われ、字がうまくなる、願いごとが叶うと教わり、本気で墨をすつた。すつた墨の色に何も変わりはなかつたが、つゆは大粒の涙に似ていた。

家族のそれぞれが書いた短冊、大小の風船輪つなぎなど、飾りは素朴だが地元のお寺で分けてもらつた笹竹に、ひとつひとつ結びつけた。軒先に揺れる笹を眺め、願いが叶うといいなあ、と。

ロとび出してしまって静かにコツブへすくい集めた。この露は専い水として扱われ、字がうまくなる、願いごとが叶うと教わり、本気で墨をすつた。すつた墨の色に何も変わりはなかつたが、つゆは大粒の涙に似ていた。

家族のそれぞれが書いた短冊、大小の風船輪つなぎなど、飾りは素朴だが地元のお寺で分けてもらつた笹竹に、ひとつひとつ結びつけた。軒先に揺れる笹を眺め、願いが叶うといいなあ、と。



こうした物日には母はかならず饅頭をこしらえた。七夕は重曹饅頭だった。ふかしあがつたほかほかの饅頭は、淡い黄色味をおびてこんもりとふくらむ。思えば重曹は胃の薬になるとか、夏の健康を守る知恵だけのかもしれない。

ごちそうと呼ぶ饅頭、井戸水で冷やしたスイカなどを子ども達はおなかいっぱい食べて物日の満足感を覚えた。

七夕が終わると裏に入間川が流れわが家では、長男の弟が笹をかつて河原へ降りた。川のまん中へ向けて放ると、当時は水量が多くて流水の勢いにのつて笹はたちまち視界から消えていった。遠くからくる人々は高い橋の上から投げ落として帰る。せっかく作つた七夕飾りを流してしまったのは惜しいと思つたが、この川が天の川へ続いて願いが届く気がしていた。

家族中の手で行われた七夕祭り、質素な中にも待ちこがれる楽しみを抱えてむかえたのだ。時間が移り、七夕の行事は観光化され、多くの見物客をあつめ昔の素朴なたなばたを懐かしく思い出す。

いとで河原へ降りた。川のまん中へ向けて放ると、当時は水量が多くて流水の勢いにのつて笹はたちまち視界から消えていった。遠くからくる人々は高い橋の上から投げ落として帰る。せっかく作つた七夕飾りを流してしまったのは惜しいと思つたが、この川が天の川へ続いて願いが届く気がしていた。

家族中の手で行われた七夕祭り、質素な中にも待ちこがれる楽しみを抱えてむかえたのだ。時間が移り、七夕の行事は観光化され、多くの見物客をあつめ昔の素朴なたなばたを懐かしく思い出す。

高麗郡の創設から飯能武士団「丹党」の活動、封建社会の武士支配と百姓たちの抵抗、武州世直し一揆の実態、飯能戦争、太平洋戦争、そして元加治分騒動、日セ紛争まで三千年の歴史を追う。

飯能郷土史研究会会員の著者が永年、記者生活で培つた觀察眼を生かし、渾身の力で書き下ろした長編郷土史。

あなたの書棚にこの一冊を！

随筆

ごもつともさま—節分—

小沢和子

子どもたちがまだ小さかつたころ、節分の日の夕方になると、あちらこちらの家から豆をまく声が聞こえてきた。我が家でも例にもれず豆まき行事はにぎやかに催された。

當時勤務地が秩父だった夫は節分になると、かならず福マスに入った豆と「ごもつともさま」という棒を三峰神社でもらつてきた。長さ六〇センチはあるシリコギ状のその棒は、厄除け祈願がされ、夫の名前が書き込まれてあつた。



(写真) 著者・吉田靖

◆◆ 刊行：四月下旬予定
◆◆ 販売：市内各書店または郷土史研究会役員へ
◆◆ 価格：二千五百円
◆◆ 発行：はんのう文庫

出た！『飯能の歴史』
(吉田靖 著)

豆とごもつともさまは、まず床の間におさめられた。わたしはイワシの頭を竹串に刺し、豆がらとヒイラギの小枝と一緒に玄関の外に飾り付けた。

「さあ、始めるぞ！」ごもつともさまを抱えた夫の号令で三人の子供たちが集合。わたしは急いで玄関を開けた。

豆まきは、床の間、神棚、トイレ、納戸と部屋の奥の方から始まった。

「鬼は外！福は内！福は内！ごもつともさま！」と豆をまいては棒が突き上げられ、子供たちも一緒にこの時とばかり大声で叫んだ。最後は玄関に回った。

「早くしないと、よそで追い出された鬼が入ってくる」と、豆をまき終わるとあわててドアをしめた。その後、歳の数だけ豆を食べ、年中行事が一つ終わつた。

ごもつともさまは毎年一本ずつ増え、秩父での勤続年数を知るめやすになつた。床の間には七本までごもつともさまが並んだ。

夫の話によると、三峰神社の節分祭は「ごもつともさま」といい、か

みしもを着た年男の人が豆をまくと、脇にいる人が「ごもつともさま」と合いの手を入れながら、その棒を天に向かつて突き上げるのだそうだ。

そのスリコギ状の棒が、男性のシンボルを形取つていていうのには、びっくり仰天。驚きながらもなぜか納得するからおかしい。

当時節分が近くなると、西武秩父の駅前には、三メートルもある巨大

な張り子の「ごもつともさまが飾られたのだそうだ。

一月も中旬、西武秩父駅の改札を出ると、そこには福マスに入った大きなごもつともさまが、うやうやしくかざられていた。

残念ながらかって夫が見ていた張り子とは違い、杉の木でできていた。

夫婦円満、家内安全、商売繁盛、なんでもご利益がありそうだ。

かつてわが家に笑いや幸せを招いてくれた節分の日の主役「ごもつともさま」。家族そろつてにぎやかだった豆まきを思い出しながら、人目もはばからずマジマジと見上げていた。

駅前にごもつともさまが飾られてもうすぐ節分。

○十一月十五日

特別展開連事業歴史講座
「松岡のお殿様、中山氏」

講師 高萩市郷土史研究会
会員 佐川春久氏

○十二月十四日

「小能家の文書について」
講師 中里和夫氏

○二月十四日

「お茶の品種作り」
講師 内野博司氏

◎平成十六年度事業計画

▽総会 四月十八日

歴史講演会「中世武士団と中山氏」
講師 田中 慶氏

日本石仏協会理事
下備前守信吉の墓にふさわしい規模のものである。寛永十二年(一六四四)信吉三回忌にあたり、息信正によつて建立されたものである。

中山信吉墓(智観寺)江戸時代
(埼玉県指定史跡)
境内墓地西北方にあり、高さ四メートルほどに土を盛り上げ塚を築き、そのうえに下から墓壇、基礎、笠、相輪からなる巨大な宝篋印塔が佇立している。いかにも近世初期の宝篋印塔らしい端正雄大な姿は、從五位下備前守信吉の墓にふさわしい規模のものである。寛永十二年(一六四四)信吉三回忌にあたり、息信正によつて建立されたものである。

表紙写真

申込みは事務局まで
飯能郷土史研究会
会員募集中

お亡くなりになりました。
ご冥福をお祈りいたします。
顧問 双木利夫氏
大野豊治氏

▽例会

○六月二十六日

「飯能の歴史」出版まで
講師 吉田 靖氏
日本石仏協会理事
○八月
「帝王切開術発祥の地・飯能」
講師 高橋 通氏
○十月
郷土館事業協賛
○十二月十一日
「古文書から飯能の歴史を探る」
講師 中里和夫氏
○二月中旬
「織物昔がたり」
講師 横田岩雄氏

郷土はんのう 第二十四号
発行日 平成十六年三月三十一日
発行所 飯能郷土史研究会
(〒357-10122)

饭能市中藤上郷四一三
岸道生(破草鞋窓)方
電話九七七一〇六五四
題字 大野邦弘
表紙写真 岸道生

退会者のお知らせ

ごくろうさまでした

理事 西村一男氏

戸田市へ転居のため